

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋低電導度廃液系サンプポンプ(A)において、サンプポンプ液位検出スイッチの不良(液位高でポンプ起動信号発信せず)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検。	G III	
2	3号機	コントロール建屋地下1階換気空調系中央制御室冷凍機(B)圧縮機において、給油配管継手部からの油(フロン含む)の漏えい(約3.2L)が認められたため、冷凍機(B)を停止するとともに消防へ連絡し、現場確認により危険物の漏えい事故にあたらぬことを確認した。漏えい原因を調査し、対応検討。	G II	H25.12.5再審議にてグレード変更 G III→G II
3	サイトバンカ	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)3SA-1(4A)停止に伴う受電電源切替のためのサイトバンカ受電しゃ断器(1A)投入において、投入条件を模擬し操作したところ、当該ユニットが「切」状態となったため原因調査。	G II	H25.8.23再審議にてグレード変更 G III→G II
4	その他	港外波高計の設置に伴う公共用財産使用等許可事項変更許可の申請の際に、過去の同申請に誤り(占有申請面積の誤り)が認められたため、申請先に説明し、申請書の訂正をするとともに、対策検討。	G II	